

## 「遺伝子編集を遺伝子組み換えの定義に含める」に関する陳情

### [願意]

遺伝子編集食品を遺伝子組み換え食品の定義に含めること条例で定めてください。

### [理由]

現在日本では遺伝子編集食品「シシリアンルージュハイギャバ」トマトがすでに出回っており、施設や学校に配布されようとしています。遺伝子編集食品はまだわからないことが多く、人体に与える影響、生態系に与える影響が実証されておらず、いかなる情報も開示されていません。こんなものが一度出回ってしまったら何が起こるかわからず、しかも後に戻れない影響が懸念されています。しかも、これには何の届けも表示も義務付けられていないことがさらに問題です。これでは消費者は普通の自然トマトと区別できません。我々に選ぶ権利なく、知らず知らずのうちに人体に入れてしまうこととなります。予防原則、情報開示原則、選択権原則すべてに反するビジネス優先の危険極まりない暴挙と言わざるを得ません。

本来なら安全性が完全に実証されるまで市場に出回ってならないものです。しかし、まずは少なくとも遺伝子組み換え食品のようにそれと表示されることが最低限必要です。

実質遺伝子組み換え食品と変わらない遺伝子編集食品に「遺伝子組み換え」の表示を明記すること求めます。市場に出回る前に早急に遺伝子組み換えの定義のなかに遺伝子編集も含める条例を制定してください。